

協議第 3 3 号

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日 確認

各種事務事業の取扱い（国内・国際交流関係）について

各種事務事業の取扱い（国内・国際交流関係）について別冊のとおり提出する。

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

# 協議第33号

## 協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて  
国内・国際交流関係

津地区合併協議会

## 津地区合併協議会 調整内容表

|      |               |      |         |
|------|---------------|------|---------|
| 協議項目 | 25 各種事務事業の取扱い | 専門部会 | 市民部会    |
| 関係項目 | 国内・国際交流関係     | 分科会  | 国際交流分科会 |

| 区分                                       | 構成市町村の現況  |   |  |   |  |  |
|--|---|---|--|---|--|--|
|  | 津市  | 久居市   | 河芸町  | 芸濃町   | 美里村  | 安濃町  |
| 8 国際交流一般事業                               | 津市国際交流協会等とともに、各種事業を行っている。(1,2,11は市単独事業、8,9はホームステイ・津実行委員会との共催事業)<br>1. 生活ガイドブックの発行:日本語のほか、英語・中国語・ポルトガル語・ハングル語を併記して発行<br>2. 津市国際交流ボランティア補助金の交付<br>3. 三重大学等留学生生活支援事業<br>4. 語学講座の開催<br>・英語講座(初級・中級)、中国語講座(初級・中級)<br>・日本語講座(毎週日曜日開講)<br>5. サッカー大会の開催<br>6. 茶道・華道・着物等の日本文化を紹介<br>7. 広報事業:国際交流に関する情報の収集・提供等<br>8. ワイワイガヤガヤフェスタの開催<br>9. 名古屋大学留学生ホームステイ受入 | 在住外国人との交流事業、在住外国人への生活支援等を行っている。<br>市単独事業は、生活ガイドブックの発行、久居市国際交流協会への補助等。<br>久居市国際交流協会事業は、国際交流情報の収集・提供、国際交流事業の実施、日本語講座の開催。<br>《国際交流事業》<br>1. アンデスのしらべ<br>2. 久居まつり参加<br>3. クリスマス会<br>4. アジアのお正月<br>5. 日本語教室交流会 | 国際交流基金(21,114千円)は、国際交流の振興を図るため設置している。<br>基金創設のいきさつは、平成元年のふるさと創生資金(自治体毎に交付された1億円)の一部が積み立てられたもので、その後寄付等で徐々に増えて現在に至っている。<br>協会事業<br>1. 英語講座の開講<br>2. 各種交流会、協賛事業への参加 |   |  |  |
|  | 10. 青少年海外派遣(公募抽選=自己負担で実施)<br>・夏期休暇期間中の中学生・高校生オーストラリアホームステイ体験・交流(中高60人ずつ程度)  |   | 中学生の海外派遣事業<br>毎年、友好都市へ中学生4人(町が費用の2/3負担)を7日間派遣している。   | 中学生の海外派遣事業<br>毎年8人と引率2人を、アメリカ・カリフォルニアに8日間派遣している。(約2/3を町が負担) | 中学生の海外派遣事業<br>村単独事業で中学3年生を対象にオーストラリア・ブリスベンへのホームステイを実施。生徒10人、引率者3人、期間は10日間で、費用の半額を村の一般財源から補助。 | 中学生の海外派遣事業<br>国際交流基金創設の際は、全体の約半額について、町内の企業1社から、同基金を青少年の海外派遣など人材育成の目的で活用することを条件に寄付を受けた。<br>毎年8月に、中学生12人と引率者2人の14人をオーストラリアに10日間派遣している。 |
|  | 11. 津市国際交流事業補助金の交付<br>(上限:一般30万円、学校10万円)<br>・海外派遣事業<br>・外国人招致事業<br>・国内での交流事業  |   |  |   |  |  |
|  | 津市国際交流協会<br>【代表】柳瀬恒範(日中友好協会津支部会長)<br>【設立】平成7年6月<br>【事業(規約上)】1. 姉妹・友好都市との交流<br>2. 調査研究<br>3. 情報収集、広報、啓発<br>4. その他  | 久居市国際交流協会<br>【代表】秋田健<br>(上海市に日本語文庫をつくる会会長)<br>【設立】平成10年3月<br>【事業(規約上)】<br>1. 啓発<br>2. 各種交流事業計画・実施<br>3. その他   | 河芸町国際交流協会<br>【代表】熊谷教枝<br>【設立】平成2年12月<br>【事業(規約上)】<br>1. 事業の実施<br>2. 啓発、啓蒙<br>3. その他  |   |  |  |
|  | 国際交流推進基金残高:218,494千円  |   | 国際交流基金残高:<br>21,112千円  |   |  | 国際交流基金残高:<br>105,468千円   |
| H15予算額 :3,505千円<br>(うち国際交流協会への補助金:550千円) | H15予算額:1,000千円<br>(うち国際交流協会への補助金:700千円、日本語教室委託金:300千円)  | H15予算額:600千円<br>(国際交流協会への補助金:600千円・友好都市事業を含む)   | H15予算額:3,250千円(教育費)  | H15予算額:3,000千円  | H15予算額:3,000千円   |  |

## 津地区合併協議会 調整内容表

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 調整の内容 | 8. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度) |
|-------|------------------------------|

| 構成市町村の現況 |     |  |  | 調整の具体的内容   |
|----------|-----|--|--|--|
| 香良洲町     | 一志町 | 白山町  | 美杉村  |  |
|          |     | 国際交流事業JETプログラム<br>国際交流員(CIR)を14年度から招致している。 | 就労や観光のために外国人が滞在することが多いため、英語版とポルトガル語版の生活ガイドブックを1999年に作成し、常設している。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の事業は存続する。</li> <li>・白山町が採用している国際交流員(CIR)は、英語教育等、町独自の必要性からの制度のため一旦廃止し、改めて出身国(使用言語)について検討のうえ、新市全体の国際交流計画で位置付ける。</li> <li>・各市町村の中・高生海外派遣事業については、津市の例により、公募抽選で参加費は個人負担とする方式と、学校単位で国際交流事業補助金を活用して実施する両方式を存続させる。</li> <li>・団体等が実施する国際交流事業補助金に係る海外派遣等への津市補助金交付事業は存続させる。</li> <li>・3市町の国際交流協会は新市において、それぞれの特性を活かしつつ、また、相互に補完しながら国際交流事業を行っていくものとする。</li> <li>・国際交流基金は、原則として一元的に管理・運用する。なお、美杉村の基金については、国際交流該当部分を分離し、同様の管理・運用を行う。</li> </ul> |
|          |     |  | 中学生の海外派遣<br>毎年3年生全員を5日間、中国北京市等へ派遣<br>1人10万5千円は全額村が負担、引率6人を含む。<br>H14実績 64人、6,720千円 |  |
|          |     |  |  |  |
|          |     |  | (人材育成基金残高:91,738千円・種々の事業に取りくずして充当)   |  |
|          |     | H15予算額:約5,000千円<br>(地方交付税措置あり)             | H15予算額:7,140千円   |  |